

## トリニダード・トバゴ(TTRRO)の管理著作物分野リスト

言語、演劇、美術および音楽の著作物を含む刊行物の以下の印刷形式による複写複製に関して

1. 書籍
2. 定期刊行物
3. 新聞
4. 機関誌
5. 雑誌および楽譜
上記と共に、かかる言語著作物に挿入された写真、図形、およびイラスト

但し、以下の著作物を除く

①未発行の著作物
②営業用ニュースレター
③トリニダード・トバゴではもはや著作権が存在しない著作物
④スライドもしくはその他の映写用シート上に複製された著作物(マウント済みであるか否かは問わない)、および美術著作物のオリジナル
⑤電気器具および事務機器(コンピュータソフトウェアを含む)の説明書を含めた取扱説明書、ならびに教師用解説書
⑥宗教的、教育的、職業的または娯楽のための合唱団、オーケストラ、バンド、類似のグループおよび個人の実演家による使用を目的とした既発行の楽譜
⑦配布が制限されている、あるいは料金を支払っている顧客に使用が制限されている旨の表示があるニュースレターなど、商業的価値のある専有情報を含む刊行物
⑧すでに公表されているワークブック、学習カード、宿題シート、テストおよび試験問題、ならびに「消耗品」もしくは一回限りの使用を目的としたその他の発行著作物
⑨ビジネス上のケーススタディ
⑩複写権管理機構の許諾承認に基づき、複製を明確に禁止する表示を含む刊行物
⑪美術著作物のオリジナル(写真もしくはプリントを含む)
⑫TTRROの除外リストに記載される著作物